

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 400,000 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 7,598,753 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,075,696	496,582	248,506	154	38,747	291,707
	高齢者福祉事業	122,665		794	78,883	5,040	37,948
	児童福祉事業	4,149,764	1,872,831	794,547	172,820	153,553	1,156,013
	その他社会福祉事業	167,843	207	4,057	46,068	13,779	103,732
	小計	5,515,968	2,369,620	1,047,904	297,925	211,119	1,589,400
社会保険	国民健康保険事業	399,744	42,201	146,312		24,768	186,463
	介護保険事業	393,510				46,141	347,369
	後期高齢者医療事業	612,093		84,600		61,851	465,642
	年金事業	39,432	2,088			4,379	32,965
	小計	1,444,779	44,289	230,912		137,139	1,032,439
保健衛生	医療事業	344,057	3,750	128,334	52,937	18,648	140,388
	予防対策事業	165,552	505	1,589	444	19,114	143,900
	母子保健事業	70,781	3,826	3,483	49	7,437	55,986
	健康増進対策事業	34,539	159	1,535	93	3,840	28,912
	その他保健衛生事業	23,077			23	2,703	20,351
	小計	638,007	8,240	134,941	53,546	51,742	389,538
合計	7,598,753	2,422,149	1,413,757	351,471	400,000	3,011,376	

※ 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

※ 事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。